

実施者に、看護師・精神保健福祉士と新たに歯科医師・公認心理師が加わりました



# ストレスチェック実施者養成研修(徳島)

産業カウンセラーの、ストレスチェック制度の理解のための研修にもなります

●対象者

- ・公認心理師、歯科医師、看護師、精神保健福祉士、
- ・産業カウンセラー、衛生管理者、企業の人事担当者、ストレスチェック制度を学びたい方



●研修目的

- ・義務化のストレスチェックを事業場で実施の場合、医師または保健師が「実施者」となる必要がありますが、この研修の受講で、公認心理師、歯科医師、看護師、精神保健福祉士、も「実施者」になることができます
- ・実施者を目指される方以外でもストレスチェック制度をより理解できる研修と位置付けており、ストレスチェックに活動視野を広げたい方へもお勧めします。

●研修内容

- ・労働安全衛生規則第 52 条の 10 第 1 項第 3 号の規定に基づき実施します
- 1、ストレスチェックの概要 2、労働者の健康管理 3、事業場におけるメンタルヘルス対策
- 4、事業場における労働者の健康増進を図るための労働者個人及び労働者の集団に対する支援の方法

■ 日 時：2019 年 7 月 20 日(土) 10:00～17:00

■ 場 所：徳島事務所 徳島市幸町3-55 自治会館3階 301 号

■ 講 師：矢野 智宣 先生(医師、労働衛生コンサルタント)

■ 締 切：7 月 12 日(金) 定員に達した時点で締め切ります

■ 定 員：20 名 先着順 ■ ポイント：5ポイント発行 (みなし更新研修)

※お申込みいただいた方には「受講のご案内」を送付いたしますので、案内に記載されている振込先にご入金ください。ご入金確認後、受講確定とさせていただきます。

■ 受講料：会員 12000 円 非会員 15000 円 ※税込

■ 申 込 先 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 四国支部 徳島事務所

住所：〒770-8551 徳島市幸町 3-55 自治会館 3 階 301 号 TEL/FAX 088-655-5800

E-Mail [shikokutokusima@counselor.or.jp](mailto:shikokutokusima@counselor.or.jp) 四国支部ホームページ [ww.counselor-shikoku.jp/](http://ww.counselor-shikoku.jp/)

(Fax、郵送、WEB にてお申し込みください)

※ご注意！：以下該当の方は各書類(コピー)を添えてお申し込みください。

公認心理師の方：公認心理師登録証、歯科医師の方：歯科医師免許証、看護師の方：看護師免許証

精神保健福祉士の方：精神保健福祉士登録証、科目免除【2 労働者の健康管理】希望の方：衛生管理者免許証

..... 申 込 書 .....

2019 年 7 月 20 日「ストレスチェック実施者養成研修・徳島」の受講を申し込みます。

(ふりがな) 氏 名	会員番号 ( ) <input type="checkbox"/> 非会員
受講案内の 送付連絡先	<input type="checkbox"/> (自宅住所) 〒 TEL : E-Mail :
*必ず、送付連絡先として「自宅」か「勤務先」どちらかに☑してください	<input type="checkbox"/> (勤務先住所) 〒 勤務先名 : TEL : E-Mail :
四国支部に実施者として登録を希望(する・しない) ※どちらかに○	

\*記載いただいた個人情報、本講座に関する連絡目的以外に使用することはありません。